

年中みかんのとれるまち

広報 みはま

Public Relations Mihama

1

January
2025
No.669

謹賀新年



年の初めに



御浜町長 大畠 覚

明けましておめでとうございます。皆様には、令和7年の輝かしい新春を健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

令和7年度は、第6次御浜町総合計画前期基本計画の最終年度となりますので、総括を行った上で、計画の実現を目指して取り組んで参ります。この前期基本計画では、基本目標が示す分野を横断的、積極的に取り組む施策として、3つの重点プロジェクトを定め、人口減少が進行する中にあっても、地方創生と持続可能なまちづくりを実現するため、本町が直面する大きな課題に挑戦する施策として位置づけています。

昨年は、「安全・安心の確保」プロジェクトでは、悲願であった近畿自動車道紀勢線の新宮紀宝道路を開通させるとともに、防災の強化として、ため池の整備を継続させた他、新たに、海岸部における避難路誘導灯の整備及び中央公民館の非構造部材の耐震化の設計等に着手いたしました。



「地域経済の活性化」プロジェクトでは、みかん産地の再生として、引き続き、新規就農者の確保に取り組み、11名の研修生を受け入れるとともに、新たに、国営団地における灌水用パイplineの更新等に着手いたしました。更に、商工観光振興として、道の駅ピネの玄関に、施設利用者の利便性向上を図るためのスロープ設置工事に着手いたしました。

「人口減少への挑戦」プロジェクトでは、若い世代の定住促進として、保育料及び小中学校の給食費の無償化を継続するとともに、新たに、町立小・中学校適正配置基本計画の策定や阿田和保育園の移転新築の設計に着手いたしました。更には、町内で出生したことども、又は、転入したことどもに対するキーカード10万ポイント分の支援等による子育て世帯の定住支援の充実を図りました。

本年は、前期基本計画に示した基本理念である「私たちみんなが、町への誇りと愛着を大切にし、私たちみんなが、主体となって進める

まちづくり」及び目指すべき将来像「一人ひとりが、幸せを実感し、『みはま』らしく輝くまち」を、常に念頭に置きながら、計画の実現に向け、これまで進めてきた施策に新たな施策を加えて推進する他、行財政改革にも取り組んで参ります。

基本理念は、最も大切にするまちづくりの目的であり、町への誇りと愛着とは、田舎の小さな町、のんびりした人が多い町、みかんの町、自然豊かな町、犯罪や災害の少ない町、食べ物がおいしい町等々、目指すべき将来像に通じるところがあります。

又、私たちみんなが、主体となって進めるまちづくりとして、令和8年度からスタートする第6次御浜町総合計画後期基本計画については、若手職員や中学生からの提案も参考にしながら、地域住民の皆様も含め、多くの方々に関りを持っていただき、「オール御浜」で策定して参ります。

総合計画は、町の最上位の計画であり、多く

の方々にわかりやすい内容にすることで、職員はもとより、住民の皆様に読んでいただけるよう、工夫しながら策定して参ります。なお、目標達成に係る主な具体的手段・方法等については、個別の関連計画及び実施計画においてお示しさせていただきます。

これからも、「健康・安心、自立・協働、活力・挑戦」を大切にする価値観として共有しながら、取り組みを進めて参りますので、住民の皆様には、一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、今年一年の皆様のご活躍とご健勝、ご多幸を心からご祈念申し上げまして、新年のご挨拶といたします。

己



生活発表会PHOTO

認定こども園 阿田和保育園 12月5日(木)



生活発表会PHOTO

認定こども園 志原保育所 12月6日(金)



御浜町立小・中学校適正配置基本計画(素案)について ～少子化を見据えた魅力ある学校づくりに向けて～

「御浜町立小・中学校適正配置基本計画（以下、「基本計画」と表します。）」の令和6年度中の策定に向けて、これまでに3回にわたり、町民のみなさまに「基本的な方向性（1）～（3）」の具体化案についてご意見を伺ってきました。

また、広報みはま10月号で町民のみなさまにご意見を伺った「基本的な方向性（2）」の具体化案「適正配置後の通学手段等（スクールバスの運行を含む）」については、第3回御浜町総合教育会議において承認されました。これらのことを受け、11月に開催された第4回御浜町総合教育会議において、「基本的な方向性（1）～（3）」の具体化案を柱とした「基本計画（素案）」が提案・承認されましたので、保護者や町民のみなさまにお知らせします。

*アンケート調査の結果や「基本的な方向性（2）」の具体化案、基本計画（素案）の詳細版については、右の二次元コードを読み取り、町HPの「少子化を見据えた学校規模の適正化・適正配置について」よりご覧ください。



基本計画（素案）【概要版】

学校規模の適正化・適正配置について

1 町内小・中学校の規模及び学校数

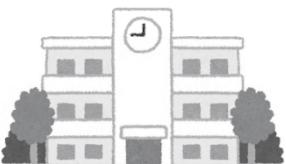
今後も児童生徒数が減少していくという状況を踏まえ、子ども一人ひとりの個性やニーズに応じて学校を選択できるよう、町内の校区を自由化し、小学校・中学校ともに、それぞれ規模の大きな学校と小さな学校の2校ずつに統合します。

（1）規模の大きな小・中学校について

統合によるスケールメリットを活かし、クラス替えのできる1学年2クラス規模の学校とするため、神志山小学校・御浜小学校・阿田和小学校の3校、御浜中学校・阿田和中学校の2校をそれぞれ統合して規模の大きな小学校・中学校を設置します。

（2）規模の小さな小・中学校について

丁寧な少人数での教育に対するニーズに応えるためにも、既存の尾呂志学園小・中学校（小中一貫型小学校・中学校）を存続します。



2 新校舎の建設及び校舎の位置

（1）新校舎建設までの対応について

町内小中学校の防災上の課題や、校舎老朽化の課題を解消するためにも、できるだけ早急に新校舎を建設し、開校と同時に統合する方法を選択します。

(2) 新校舎での教育のあり方について

尾呂志学園小学校・中学校での小中一貫教育（＊）の実践を参考に、新しく建設する規模の大きい小学校・中学校も小中一貫教育を推進して特色のある学校とし、学校の魅力を向上させます。

（＊）詳しくは町HPよりこの素案の詳細版をご覧ください。

(3) 小中一貫教育を推進するための環境整備について

早期に新校舎の建設を実現し、かつ小中一貫教育を推進して学校の魅力を向上させていくために、施設一体型の小学校と中学校を建設します。

(4) 新校舎の建設場所に求められる条件について

新校舎の建設場所として、以下の条件が考えられます。

- ①防災上の課題を解消するために高台の土地に建設する必要があること。
- ②小中とも2クラス規模の小中一貫教育を推進する小学校と中学校を併設する2校分の校地が必要となるため、広い面積の用地が必要となること。
- ③早期建設に向けて用地取得が容易な場所であること。
- ④スクールバスの運行や児童生徒の登下校の安全性を確保するため道路の広さなど交通事情の良い場所であること。
- ⑤町民のみなさまの地域感情や地域バランスなども考慮して、できるだけ町内の中心あたりの通学距離が極端に長くならない位置（海岸部）であること。

(5) 新校舎の建設候補地について

このような条件を満たす新校舎の建設場所について、海岸部の近くにある以下の3地区を建設候補地として検討してきました。

また、検討にあたっては①防災面から高台にある土地、②小中併設のための広い用地の確保の2点を優先度の高い条件としました。

候補地 条件	A. 志原地区 (御浜中+周辺)	B. 市木地区 (南平)	C. 阿田和地区 (星山)
① 高台（優先）	現在の御浜中は海拔およそ28m	海拔30m以上の高台にある	海拔30m以上の高台にある
② 広さ（優先）	現校地だけではおよそ24,000m ² しか確保できない	40,000m ² 以上の用地を確保できる	40,000m ² 以上の用地を確保できる
③ 用地取得	用地の追加取得必要 ＊住宅地および農地	全用地の取得必要 ＊農地（住宅地はない）	全用地の取得必要 ＊農地（住宅地はない）
④ 交通事情	御浜中前の県道は整備されており、スクールバスの乗降も安全	阿田和方面からの町道が狭い (将来は県道開通予定)	今後は県道開通予定、町道紀南病院線拡幅整備予定
⑤ 通学距離	阿田和方面からは遠距離	町内海岸沿いの中心付近	市木・志原方面からは遠距離

これら3つの建設候補地について①～⑤までの条件を総合的に検討した結果、魅力ある学校を建設するために、「B. 市木地区（南平）」を建設候補地とします。



3 適正配置後の通学手段など

新校舎の建設場所にもよりますが、統合すると、通学距離が長くなることが想定されるので、通学用のスクールバスを運行します。

(1) 新校舎（小中併設校）への通学について

区分	通学方法
児童 (小学校)	歩行通学を基本とし、通学距離がおおむね2~3km以上の児童はスクールバス通学の対象とします。 ※新校舎の建設場所にもよりますが、今後も歩行通学の距離はおおむね2kmまでに短縮できるよう検討を進めます。
生徒 (中学校)	自転車通学を基本とし、通学距離がおおむね4~5km以上の生徒はスクールバス通学を選択できることにします。 ※新校舎の建設場所にもよりますが、今後も自転車通学の距離がおおむね4km以上の生徒はスクールバスも選択できるよう検討を進めます。

※スクールバスを利用した場合も、通学時間はおおむね30分以内とします。

※乗降場所は児童生徒の安全が確保できる場所（拠点）とします。

【拠点となる乗降場所の例】

阿田和小学校、中央公民館、御浜町役場、御浜中体育館前、神木公民館、山地コミュニティセンターなどの適切な乗降場所を何か所か設定します。

(2) 尾呂志学園小・中学校への現在の町内校区外からの通学について

区分	通学方法
現在の町内校区外から通う児童・生徒	現在の尾呂志学園小・中学校校区（大字川瀬、大字栗須、大字上野、大字阪本、大字片川）外の町内から尾呂志学園小・中学校に通学する場合は、児童・生徒ともにスクールバス通学の対象とします。

(3) スクールバス運行に係る費用について

原則として保護者負担なしとします。

(4) 通学手段に係る今後の検討事項について

現在の西原・中立～阿田和小学校間のスクールバス路線も含めて検討を進めます。また、スクールバスの運行等については、今後の児童生徒数の減少など状況の変化に応じて、その都度必要な変更を行います。

4 実施年度及びスケジュール

(1) 新校舎（小中併設校）の建設について

令和6年度中に本計画を策定した後の実現に向けたスケジュールは、令和7年度から5年間で用地取得、用地造成、基本設計、実施設計、建設工事等に取り組み、令和12年度当初から開校（新校舎の供用開始）ができるよう取り組みます。ただし、今後の状況の変化により変更となる場合もあります。

*本計画の策定を1年前倒したことで、スケジュール全体の進行もそれぞれ1年前倒しして、予定より1年早く新校舎の供用が開始できるよう取り組みます。

これまでと同じく、町民等のみなさま方のご意見を伺うために、この基本計画（素案）へのパブリックコメントを募集します。その後、みなさまからお寄せいただいたご意見を参考に、令和6年度中に基本計画を策定する予定です。

つきましては、令和7年1月31日（金）までに下の二次元コードを読み取り、オンライン（*）で回答いただくようお願いします。

（*）オンライン以外の回答方法…町教育委員会（役場3階）・中央公民館（2階ロビー）にも意見記入用紙を用意しています。



回答フォーム

†問い合わせ先† 総務課 総務係 (☎ 3-0505)
教育委員会 学校教育係 (☎ 3-0526)

防災訓練



令和6年度御浜町総合防災訓練を実施しました

令和6年11月17日（日）午前9時から、南海トラフを震源とする大地震の発生を想定し、御浜町総合防災訓練を実施しました。第1部訓練として、自宅で身を守る訓練から一次避難場所への避難訓練、情報伝達訓練等を実施。第2部訓練として、各ブロックや自主防災組織ごとに、特色のある訓練や講話が実施されました。（総参加人数 1,340人）

【第2部 訓練風景】



南海トラフワークショップ（阿田和中学校体育館）



防災講話（神木公民館）



住民レスキュー訓練（御浜中学校体育館）



避難所運営訓練（御浜小学校体育館）



避難所運営訓練（上市木公民館）



防災講話（尾呂志公民館）

御浜町建設業組合との情報伝達訓練を実施しました

11月17日(日)午前9時から、総合防災訓練の一環として、御浜町建設業組合と役場建設課職員による合同訓練を実施しました。この合同訓練は今年で5回目となり、今回は土砂災害や倒木による道路封鎖等が発生したと想定、建設業組合員がパトロールで発見、「御浜町道路等損傷通報システム」により被害箇所の写真や位置情報を投稿し災害対策本部と情報共有、町からは道路啓開等復旧の指示をするなど、システム利用の習得も兼ねた情報伝達訓練を実施しました。



令和7年御浜町消防出初式を開催します

令和7年1月5日(日)、新春恒例の御浜町消防出初式を開催します。

出初式は町内4分団の消防団員が集まり、日頃から訓練している小型ポンプ操法の展示や一斉放水等を行います。新年に洗練された消防団員の動きを見ると、とても清々しい気持ちになります。ぜひご観覧ください。

【日 時】 令和7年1月5日(日) 9:00~

【場 所】 第一部(式典) 阿田和小学校講堂

第二部(礼式他) 阿田和小学校グラウンド

*雨天時は阿田和小学校講堂で式典のみを行います。



出初式の様子

消防団員募集中！女性も大歓迎！あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか？

御浜町消防団は新規入団員を募集しています。

あなたも団員の一員として地域のために活動してみませんか。

【入団資格】 町内在住で18歳以上の心身ともに健康な方

【処遇】 消防団活動に必要な被服等付与、公務災害補償、退職報償金(5年以上勤務した場合のみ)、表彰制度、消防団応援の店利用制度有り



†問い合わせ先† 総務課 防災係 (☎ 3-0505)

スマートフォン教室を開催します

「スマートフォンを使ってはいるが、まだわからないことばかり。」「スマートフォンについて聞きたいけど、周りに聞ける人がいない。」という方など、ぜひこの機会にスマートフォン教室に参加しませんか？

第1回 1月24日(金) 14:00～16:00

- スマートフォンの電源の入れ方、ボタンの操作方法など
- 電話のかけ方、メールの使い方
- LINEなどSNSの使い方
- スマートフォン利用におけるセキュリティ対策
- スマートフォンで見る「三重県サイト案内」



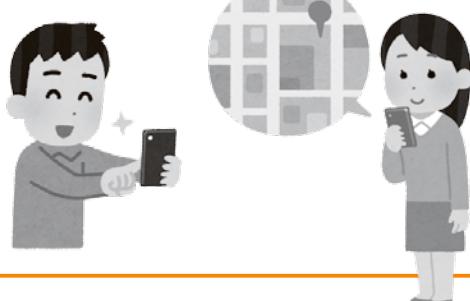
第2回 1月25日(土) 10:00～12:00

- インターネットの使い方
- アプリのインストールの方法
- 地図アプリの使い方
- スマートフォン利用におけるセキュリティ対策
- スマートフォンで見る「三重県サイト案内」



第3回 1月25日(土) 13:00～15:00

- インターネットの使い方
- カメラの使い方
- 動画を見てみよう(Youtubeなど)
- スマートフォン利用におけるセキュリティ対策
- スマートフォンで見る「三重県サイト案内」



【会場】役場3階 くろしおホール

【定員】各回 20名まで

申し込み方法

令和7年1月6日(月) 8:30から受付開始【先着順】

電話での受付のみとなります

応募締切：令和7年1月17日(金) 17時まで

†申込み・問い合わせ先† 総務課 情報係 (☎ 3-0505)

自分とは無関係と思っていませんか？ —紀南地域における人権教育・啓発の推進について—

知らないことや関心がないことによって、知らず知らずのうちに人を傷つけてしまっていることはないでしょうか。実はそれが原因で多くの差別事象が起こっており、紀南地域も例外ではありません。三重県が実施した令和4年度「人権問題に関する三重県民意識調査」において、東紀州地域（紀南地域含む）において【最近5年間、人権にかかる講演会や研修会に「一度も参加したことがない】と回答した割合は、82.4%で、前回調査（令和元年度）からは5.1%改善しましたが、一人でも多くの方に人権問題に関心を持ち、それらの解消に向けて主体的に行動していただけるよう紀南地域では、さまざまな取組みを行っています。

○紀南地域の人権取組紹介



人権街頭啓発

毎年12月4日～10日の人権週間に紀南地域のスーパー、駅、保育所で、地域のみなさんに人権問題に関する啓発を行っています。



小・中学校における人権教育

小・中学校において、年間を通じて、人権に関する学習会を開催しています。児童・生徒だけでなく、保護者の方々や、地域住民の参加も呼び掛け、一緒に人権問題について考える取組みを行っています。

○令和6年度御浜町人権講演会

【日 時】 1月31日（金） 14:00～15:30

【会 場】 役場 3階 くろしおホール

【演 題】 女性の人権 “わたし” らしく生きるを考える
～男女共同参画・女性活躍とめざすべき DE & I 社会～

【講 師】 公益財団法人反差別・人権研究所みえ 本江 優子 氏

【定 員】 50名程度

【申 込】 本公演は事前申込みが必要です。参加をご希望の方は1月24日（金）までに、お電話にて住民課宛にお申込みをお願いします。

知らないことや間違った認識が差別を引き起こしており、正しい知識を身につけることが差別の解消につながります。各市町や県が実施している人権講演会や研修会に参加して、私たち一人ひとりが正しい知識を得て、問題を理解して、「差別をしない・させない・ゆるさない」紀南地域、三重県をともにつくっていきましょう。

†問い合わせ先† 住民課（☎ 3-0512）

税理士による所得税等の無料税務相談所(予約制)について

農業所得・営業所得等の方を対象とした税理士による無料税務相談を開催します。希望される場合には、事前に電話による予約が必要となります。

予約方法については、次の【予約・問い合わせ先】にお電話していただき予約をお願いします。予約状況によっては、ご希望の日時に予約をお受けできない場合がありますので、ご了承ください。

また確定申告は、スマホとマイナンバーカードを利用した「ご自宅等からのe-Tax申告」をぜひご利用ください。

【会 場】 役場3階 くろしおホール



【開 設 日】 令和7年2月3日（月）

作成コーナー



【開設時間】 9：30～16：00

【予約・問い合わせ先】

尾鷲税務署 個人課税部門

☎ 0597-22-2222（代表）※予約開始日：令和7年1月17日（金）

自動音声の案内に従い「2」を選択してください。

◆対象者

- ① 前年分の所得金額が、300万円（※）以下の事業所得者、不動産所得者、雑所得者（年金受給者を除きます。）

※青色事業専従者給与額・青色申告特別控除額または事業専従者控除額を控除する前の金額

- ② ①の方で消費税の課税事業者である場合には、令和4年分の課税売上高が3,000万円以下の方
③ 給与及び年金受給者（申告内容によっては相談ができない場合がございます。）

◆留意事項

○無料税務相談所では、譲渡所得（株式等譲渡所得を含む。）、山林所得、贈与税、相続税の相談は応じられません。

○消費税の相談で申告書の作成に時間を要する方は、売上げ及び仕入れ（経費）に係る各金額を8%（軽減税率）と10%（標準税率）に区分するとともに、インボイス発行事業者からの仕入れとインボイス発行事業者以外の者からの仕入れに区分した上で、それぞれの科目ごとに集計するなど、事前に準備した上でご来場ください。

†問い合わせ先† 税務課 課税係 (☎ 3-0510)

尾鷲税務署 個人課税部門 (☎ 0597-22-2222)

償却資産の申告をお忘れなく

会社や個人が所有している機械などの事業用資産は償却資産といい、固定資産税の課税対象となります。償却資産の所有者は資産の増減・異動の有無に関わらず、毎年の申告が地方税法により義務付けられています。仕事で使う機械や設備などを確認し、忘れずに償却資産の申告をしましょう。

農業や自営業等で使う次のようなものが償却資産となります

農業用機械、建設機械、作業機械、冷蔵・冷凍設備、各種工具、パソコン、事務機器、接客用家具・備品、舗装路面、看板、太陽光発電設備等、事業用資産で減価償却費を経費に計上できるもの

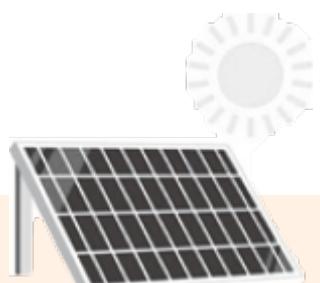


※耐用年数や取得金額、品目などによっては、課税の対象外となるものもあります。

申告書等の提出先と提出期限

【提出先】 税務課（申告用紙は税務課で用意しています。）

【申告期限】 令和7年1月31日（金）



太陽光発電設備（太陽光パネル）について

次の表の「課税対象」に該当する場合は、償却資産の申告が必要です。

設置者	個人 (住宅用)	個人 (事業用)	法人
太陽光 発電設備の 発電規模	10kw 以上 (余剰売電・全量売電)	経済産業省の認定を受け、売電目的で設置した場合は、事業用資産となり、 課税対象 となります。	事業用資産となるため、 売電の有無にかかわらず、 課税対象 となります。
	10kw 未満 (余剰売電)	事業用資産とならないため、 課税対象外 となります。	

※家屋の屋根材が太陽光パネルである場合は、家屋の一部として評価されるため、申告の必要はありません。

†問い合わせ先 † 税務課 課税係（☎ 3-0510）

2025年農林業センサスにご協力ください

令和7年2月1日（土）時点で、全国一斉に“農林業の国勢調査”といわれる「2025年農林業センサス」が実施されます。

この調査は、今後の農林業の政策に役立てるため、5年ごとに実施される極めて大切な調査です。

農林業を営んでいる皆様に、令和7年1月中旬から調査員が訪問して、調査票に農林業の経営状況などの記入をお願いしますので、ご協力をお願いします。また、調査票はオンラインによる回答も可能です



農林業センサス

†問い合わせ先 † 企画課 企画係（☎ 3-0507）

家族介護用品支給事業の実施について ～紙おむつ等の介護用品の支給が受けられます！～

家族介護用品支給事業とは、在宅で寝たきりや認知症の高齢者等を介護するご家族の方に、紙おむつ等の介護用品を支給することで経済的負担の軽減を図り、在宅介護を支援する事業です。是非ご利用ください。

【対象者】被介護者を現に主として介護しているご家族。

【被介護者とは】下記の①②を両方とも満たす方。

- ①本町に住所を有し、住民税が非課税世帯に属する方。
- ②介護保険法の規定による要介護状態区分が要介護4または5と認定され、かつ、ひと月の半分以上を自宅で生活している方。
※病院へ入院、または介護保険施設へ入所（短期入所も含む）したことにより、ひと月の在宅日数が半分未満となる場合は対象外となります。



【支給額と支給方法】月額6,000円分の利用券が交付されます。

【利用券で購入できる介護用品】紙おむつ（紙パンツを含む）・尿取りパット（尿失禁用パットを含む）・清拭剤（大人用おしりふきを含む）・ドライシャンプー・使い捨て手袋

【申請方法】場 所：役場 健康福祉課

必要物：被介護者の介護保険証（写）

†問い合わせ先 † 健康福祉課 福祉係（☎3-0515）

先発医薬品の処方を希望された場合には、 『特別の料金』が、かかります

10月より、後発医薬品（ジェネリック医薬品）があるお薬で、先発医薬品の処方を希望される場合には、通常の負担額（1割～3割）に加え、『特別の料金』の支払いが必要になりました。（医療上の必要がある場合等を除きます。）『特別の料金』は、先発医薬品と後発医薬品の差額の4分の1相当額です。



なお、『特別の料金』は保険診療外となるため、福祉医療費の対象外ですので、ご注意ください。また、窓口負担無償化の対象（未就学児）であっても、『特別の料金』については窓口での自己負担が生じます。

特別の料金については住民課 保険年金係（☎3-0512）、福祉医療費については健康福祉課 福祉係（☎3-0515）までお問い合わせください。

†問い合わせ先 † 住民課 保険年金係（☎3-0512）
健康福祉課 福祉係（☎3-0515）

不妊治療費等に関する各種助成制度について

令和4年度から不妊治療が一部保険適用化され、町では、令和6年度から、特定不妊治療費・一般不妊治療費に要した費用の保険適用後の自己負担額を助成しています（町独自）。

また、県の特定不妊治療費助成事業についても、町で実施及び受付しています。

御浜町特定不妊治療費等の自己負担額助成事業（町独自）

○御浜町特定不妊治療費（先進医療）自己負担額助成事業

：保険診療の特定不妊治療と併用して実施された先進医療の自己負担額が対象

○御浜町特定不妊治療に対する自己負担額助成事業

：保険診療の特定不妊治療費の自己負担額が対象

○御浜町一般不妊治療費自己負担額助成事業

：保険診療の一般不妊治療費の自己負担額が対象



御浜町特定不妊治療費等の助成事業（三重県）

○御浜町特定不妊治療費（先進医療）助成事業

：保険診療の特定不妊治療と併用して実施された先進医療が対象

○御浜町保険適用終了後の特定不妊治療に対する助成回数追加事業

：保険適用外の不妊治療費が対象

○不育症治療費等助成事業

：夫婦が受けた不育症の保険適応外の治療及び治療に係る検査に要した費用が対象

その他

*申請には各種要件があります。

詳細については、町ホームページでご確認いただくか、下記までお問い合わせください。

*申請を希望される方は、事前に電話にて日時の相談をお願いします。

*申請期間について、1つの治療期間が終了した日の年度末までに申請ください。

*県の助成については、三重県ホームページでご確認いただくか、三重県庁、

または下記までお問い合わせください。



町 HP

【三重県】不妊医療と仕事の両立に係るアンケート調査のお願い

県では、仕事を続けながらでも不妊治療を受けやすい環境づくりを進めており、
仕事と治療の両立を希望され、治療希望・治療中の皆様のご意見をアンケート調査
しています。ご協力をいただける方は、右「回答二次元コード」からご回答ください。



アンケート調査

†申請・問い合わせ先†

健康福祉課 子ども家庭室（☎ 3-0508）

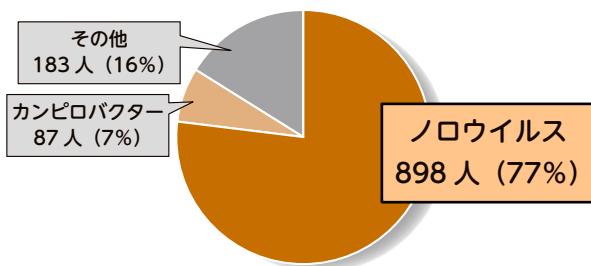
三重県子ども・福祉部子どもの育ち支援課 母子保健班（☎ 059-224-2248）

冬に多く発生するノロウイルス食中毒にご注意

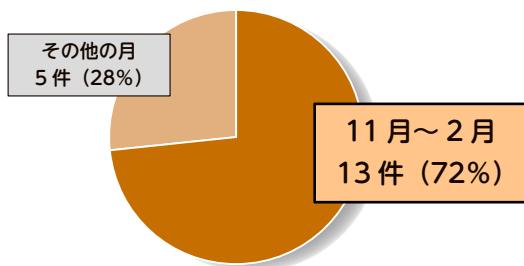
ノロウイルスは感染力が強く、一人が感染しただけでも大規模な集団食中毒を引き起こすことがあります。ノロウイルスによる食中毒を予防するために、ノロウイルスの特徴を知り、予防のポイントを守りましょう。

三重県のデータでみると・・・

原因別の食中毒患者数



ノロウイルス食中毒の発生時期別の件数



※平成 26～30 年の三重県における食中毒発生状況より

～ノロウイルス食中毒予防は4原則～

①持ち込まない：食べ物や家族の健康状態にも注意

症状がある時や体調の悪い時は、食品を直接扱う作業をしない

②拝げない

：手洗いをしっかり行う（特にトイレに行った後、調理前、食事前など）
定期的な清掃・消毒、おう吐物の適切な処理

※ノロウイルスには塩素消毒が有効

③やっつける (加熱する)

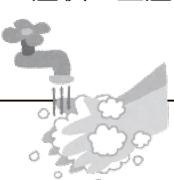
：食品は中心までしっかりと加熱する（中心温度 85℃～90℃で 90 秒以上）

④つけない

：手洗いの徹底、非加熱食品・加熱後の食品の取り扱いに特に注意

～ノロウイルスの特徴～



感染経路	症 状
<p>〈食品からの感染〉</p> <ul style="list-style-type: none">● 感染した人が調理などをして汚染された食品など● ウィルスが蓄積した、加熱不十分な二枚貝など <p>〈人からの感染〉</p> <ul style="list-style-type: none">● 感染した人のふん便やおう吐物からの二次感染● 家庭や施設内などでの飛沫などによる感染 <p>※ドアノブや水道の蛇口など、複数の人がよく触る場所にも注意</p>	<p>〈主な症状〉</p> <p>吐き気、おう吐、下痢、腹痛、微熱が 1 日～2 日続く。 感染しても症状のない場合や、軽い風邪のような症状のこともあります。</p> <p>※感染から発症までは約 24 時間～48 時間 ※とくに抵抗力の弱い乳幼児や高齢者は症状が重症化しやすいので要注意！</p> 

もしかして食中毒かも…と思ったら、医療機関に連絡・受診しましょう！

†問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎ 3-0511)

各種がん検診のお知らせ



がんは身近な病気、がん検診を受けましょう。がん検診の最大のメリットは、がんの早期発見・早期治療による救命です。無症状のうちに発見し、治療することにより、身体的・経済的負担を少なくすることが出来ます。

町では、医療機関と集団検診にて早期発見に適したがん検診を行いますので、ご自身の健康管理に活用してください。

200ポイント

大腸がん検診

【日 程】 1月 17 日 (金)

【場 所】 健康づくり係 (正面入り口を左へ)

検診名	方法	時間	対象	自己負担 (円)
大腸がん検診	便潜血検査 (検便提出)	8:30 ~ 12:00	検診当日満 40 歳以上	600

※ 1月 8 日 (水) までにお申し込みください。

各種がん検診

【日 程】 2月 1 日 (土)

【場 所】 中央公民館



検診名	方法	時間	対象	自己負担 (円)
胃がん検診	胃部X線検査	8:00 ~ 10:00	検診当日満 40 歳以上	1,400
大腸がん検診	便潜血検査 (検便提出)	8:00 ~ 11:00	検診当日満 40 歳以上	600
		13:00 ~ 14:00		
乳がん検診	乳房X線検査 (マンモグラフィ)	9:00 ~ 11:00	検診当日満 40 歳以上	1,800
		13:00 ~ 14:00		
子宮頸がん検診	視診・頸部細胞診・内診	13:00 ~ 14:00	検診当日満 20 歳以上	1,300

※ 1月 22 日 (水) までにお申し込みください。

※ 今年度、最後の検診です。年に1度はがん検診をぜひ受診してください。

※ 70 歳以上及び生活保護受給者の方は無料です。ただし、大腸がん検診を受診する場合に限り採便容器代 (300 円) が必要となります。

※ 定員になり次第、締め切ります。

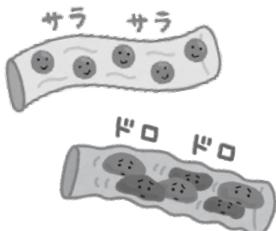
† 申込み・問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係 (☎ 3-0511)

令和6年度 病態別教室「血管いきいき教室」を開催します！

高血圧や脂質異常症などの生活習慣病を予防していくことは、健やかな生活に重要なこととなっています。

健診などで高血圧や脂質異常症が疑われる方、ご家族の生活習慣病予防について気になる方、今は心配ないがこれから予防していくために知っておきたい方など、大歓迎です！

※高血圧や脂質異常症で治療中の方は、主治医に相談の上、ご参加ください。



【日 時】 2月 21 日（金） 18：30～20：00（18：00～受付、血圧測定）

【場 所】 福祉健康センター

【対象者】 40歳～64歳の町民 ※申込み状況によっては65歳以上の方も大歓迎です。
お気軽にご相談ください。

【内 容】 ○講話 「めざそう！血管いきいき」

○体験1 「わが家のみそ汁塩分チェック！」

普段ご家庭で飲んでいるお味噌汁やスープなどの汁物の塩分を簡単に測れます♪

○体験2 「利きみそ汁体験」

ご自分が好む塩分濃度を確認してみましょう♪

○試食 「血管いきいき減塩メニュー」

高血圧予防に大切な「減塩」のメニューを一品試食して
いただきます♪

○血圧測定



500ポイント

【定 員】 20名程度

【費 用】 無料

【準 備 物】 筆記用具、健診結果（お持ちの方）

ご家庭のお味噌汁などの汁物

（お持ちでない方は、こちらで用意したものを使っています）

【申込締切】 2月 14 日（金）

ネット予約もできます！

右の二次元コード、
または町ホームページ内
予約サイトより



†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎ 3-0511)

御浜町こころの健康づくり講演会 ゲートキーパー研修 誰でもゲートキーパーに ~身近な人の悩みに寄り添うには~



あなた自身も身近な人も、誰しも落ち込むことがあります。
そんな時どうしたらよいのか、わからないと思ったことはありませんか?
ゲートキーパーとは、悩みを抱える人に気づき、
声をかけてあげられる人の事です。



- 【日 時】** 2月 21 日(金) 10:00～11:30
開場 /9:30 質疑応答など /11:15～11:30
- 【会 場】** 役場 3階 くろしおホール
- 【講 師】** 長久手心理オフィス / 愛知医科大学病院 臨床心理士 古井由美子先生
- 【対 象】** 町内在住・在勤の方
- 【定 員】** 40名 *事前に下記までお申し込みください
- 【参 加 費】** 無料
- 【申込〆切】** 2月 17 日(月)

ネット予約もできます！

右の二次元
コードより



†申込み・問い合わせ先† 健康福祉課 健康づくり係 (☎ 3-0511)

年金だより

～国民年金・厚生年金の老齢年金を受給されているみなさんへ～
「令和6年分 公的年金等の源泉徴収票」が送付されます

国民年金や厚生年金の老齢年金は、税法上「雑所得」とみなされ町県民税・所得税の課税対象となっています。

そのため日本年金機構は年金を支払う際に所得税および復興特別所得税の源泉徴収を行い、老齢年金を受給されている方に「公的年金等の源泉徴収票」を作成して支給年の翌年1月中旬から下旬にかけて送付します。

ただし、源泉徴収の対象となるのは65歳未満でその年の年金の支払額が108万円以上の方や、65歳以上で158万円以上の方です。

また、障害年金や遺族年金については課税対象になりませんので源泉徴収票は送付されません。

2つ以上の年金を受けている人や年金の他に給与所得等がある人、または提出された扶養親族等申告書の内容から変更がある人は確定申告の際にこの源泉徴収票の添付が必要となりますので、大切に保管してください。

†問い合わせ先†

尾鷲年金事務所 (☎ 0597-22-2340)
住民課保険年金係 (☎ 3-0512)

中央公民館図書室だより

あけましておめでとうございます。新しい年を迎え、中央公民館図書室は1月4日（土）から開館しております。本年もどうぞよろしくお願ひいたします。

～新刊案内～



『気の毒ばたらき』
きたきた捕物帖三
宮部みゆき／著
(PHP研究所)

著者が「作家生活35年の集大成のシリーズ」と位置付ける時代ミステリー第三弾。岡っ引き見習いの北一と、謎多き相棒・喜多次は難事件を解決できるのか？



『なにができるかな?』
植田まほ子／絵 ワタナベマキ／料理
駒井京子／スタイリング
(主婦と生活社)

材料を見てどんな料理ができるか想像して楽しめる絵本です。後半は『作ってみよう!』と実際に作る手順が書かれています。お子様と一緒に作ってみては？！



『おしゃれな大人が実は！愛用している270の服・小物』
主婦と生活社／編
(主婦と生活社)

目利きとうわさの女性たち総勢36人の、日頃愛用している物を徹底リサーチ。何を着ようかと考えてしまう方、ファッションのヒントにどうぞ！！

～蔵書点検のお知らせ～

蔵書点検のため下記の期間、休館いたします。

1月20日（月）～1月22日（水）

皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解くださいますようよろしくお願ひいたします。
返却につきましては、公民館北側ポストをご利用ください。

※本の貸出予約や、リクエスト、三重県内の図書館との相互貸借も受付しています。

お気軽にお声掛けください。

※新刊情報などはライブファインダー（右の二次元コード）をご覧ください。

～おはなしの会～

絵本の読み聞かせを行います。

日 時 1月24日（金）

10：30

場 所 中央公民館2階ロビー

※参加費なし・申込み不要です。

Lib Finder



インスタ



†問い合わせ先† 教育委員会（中央公民館）（☎ 2-3151）

中央公民館図書室 開館時間 9:00～17:00 休館日：毎週月曜日

簡単

ヘルシーレシピ ～ナベジタブル～

蒸し大豆のツナサラダ

(エネルギー：119kcal、たんぱく質：8.3g、脂質：6.8g、塩分：0.7g)

大豆は、「畑の肉」と呼ばれ、調味料（みそ、しょうゆ）、豆腐などの加工品としても食べられています。豆類は、良質なたんぱく質やミネラルが豊富な食材です。大豆には、良質なたんぱく質や食物繊維の他、コレステロールの上昇をおさえるレシチンや骨粗しょう症予防に効果のあるイソフラボンも含まれています。

材料 (2人分)

蒸し大豆	50g
玉ねぎ	50g
きゅうり	50g
ツナ缶（油漬け）	1/2缶
ミニトマト	2個

A	酢	大さじ1
	さとう	小さじ1
	しょう油	小さじ1/2
	マスタード	小さじ1



作り方

- ① 玉ねぎは繊維に沿って薄切りにし、耐熱皿に入れてラップをし電子レンジで加熱する（600W、1分）。冷めたらキッチンペーパーで包み水気をしぼる。
- ② きゅうりは、縦半分の薄切りにし、ボウルに入れ塩少々をまぶし置く。しなりしたら水気をしぼる。
- ③ Aの調味料をボウルに入れよく混ぜ合わせ、①、②、蒸し大豆、油をきったツナ缶を入れ全体になじむように和える。
- ④ ③を器に入れ、半分に切ったミニトマトを添える。

†問い合わせ先 † 健康福祉課 健康づくり係（☎ 3-0511）

新規就農者紹介

令和6年度
Vol.1

UターンやIターンなどにより、御浜町でみかん栽培をスタートされた新規就農者の方々をご紹介します。

氏名：西岡 宏展さん・長閑さん 就農日：令和6年4月（1年目）

出身地は？ 愛知県名古屋市

趣味は？ 音楽、ランニング、バードウォッチング

農業を始めたきっかけは？

元々サラリーマンだったが、50歳に近づいたタイミングで、これから働き方にについて考えようになり、長く体を動かしながら働き続けられる仕事を探していました。そんな時、御浜町の「青を編む」のミカンのコーナーで農家のモデルケースを見たのがきっかけです。



農業をした感想はありますか？

綺麗な景色の中、仕事ができるのは気持ちがよく、楽しいです。それに、作ったミカンがおいしいと言ってもらえることが、仕事のモチベーションにつながりました。また、やることがいっぱいあって、退屈・飽きがこないです。



みなさまに一言お願いします。

移住者として来ているので町の方々に溶け込み、のちに来る移住者の方にも入りやすい雰囲気作りをしていきたいです。お役に立てがあれば、イベントでも何でも積極的に取り組んでいきたいです。ミカン作りを盛り上げていきたいので応援よろしくお願ひいたします。老人会で言語聴覚士の講話をいました。ニーズがあれば呼んでください！

情報コーナー

「潜在保育士就労・職場復帰支援研修（Web）」開催中

保育士または放課後児童支援員の資格をお持ちで、現在、保育現場で働いていない、働きたいと考えている方を対象に、5つの講座を開催します。各講座、2時間程度の動画配信によるWeb研修です。1講座でも全講座でも、受講したい講座に申込みいただけます。配信期間内は何度でも視聴できます。

【配信期間】 令和6年10月7日（月）～令和7年2月28日（金）

【申込期日】 令和7年2月13日（木）16：00まで

【対象者】 保育士または放課後児童支援員の資格を持ち、現在、保育現場で働いておらず復職を考えている方

【受講料】 無料
※インターネットの通信量は受講者負担

【申込方法】 以下の二次元コードから



†申込み・問い合わせ先†

社会福祉法人三重県社会福祉協議会
三重県保育士・保育所支援センター
☎ 059-227-5160

休日（土曜日）の無料公証相談

公正証書による遺言、任意後見契約など、お気軽にご相談ください。

なお、松阪公証人合同役場では、平日も無料で相談を受けています。

※秘密厳守 ※要予約

【日 時】 令和7年1月25日（土）
9：00～17：00

【場 所】 松阪公証人合同役場
(松阪市南町178番地5)

【申込方法】 事前に電話での予約

†申込み・問い合わせ先†

松阪公証人合同役場
☎ 0598-23-7883

マイナンバーカードに関する手続きは住民課までご予約をお願いします。

内視鏡検査で「がん」の早期発見を

「日本人の二人に一人はがんに罹患する」。この言葉をみなさま1度は聞いたことがあるのではないでしょうか？残念ながら今でもこの言葉は現実をよく表しています。

しかしながら医療の進歩に伴い、早期発見・早期治療すれば、「がんは治る病気」と言われるまでになりました。

胃カメラや大腸カメラ、いわゆる内視鏡検査は消化器系のがんの早期発見・治療において代表的な検査ですが、紀南病院では消化器内科を専門とする医師が、最新の内視鏡機器を揃えて検査治療を行う環境を整えています。健診での便潜血検査（便に血が混じる）で異常を指摘された、あるいは主治医から異常を指摘された、という方は内視鏡検査を強くお勧めします。当院での内視鏡検査をご希望の方は、以下の電話にてご相談ください。

†問い合わせ先†
紀南病院 ☎ 2-1333

紀南漁協から海上安全への思い

「ライフジャケット着用は、
明日に繋がる第一歩！」

海では事故で明日を迎えない人々がいます。

ライフジャケットは命を守り、明日を導くための一助になります。未来に繋がる第一歩に、まずは着ることから始めましょう。

†問い合わせ先†
紀南漁協 ☎ 0735-32-3715

有料広告募集中
詳細はHPで！



■役場の開庁時間 役場の開庁時間は午前8時30分～午後5時15分です。

「こころの健康相談」の開催について

熊野保健所では、こころに悩みをもつ人自身、及びこころの病気が疑われるが本人に自覚がないため対応に苦慮している家族などを支援する目的で、下記のとおり精神科医師によるこころの健康相談を開催します。

- 【日 時】** 令和7年2月28日（金）
14:00～16:00
- 【場 所】** 紀宝町役場1階
相談室3・相談室4
(紀宝町鶴殿324番地)
- 【対象者】** こころに悩みをもつ人及びその家族など
- 【内 容】** 精神科医師による
「こころの健康相談」
熊野病院 野崎 徹 医師
- 【申 込】** 令和7年2月13日（木）
17:00まで

†申込み・問い合わせ先†
熊野保健所 健康増進課 **【要予約】**
☎ 0597-89-6115

アイヌの方々からの様々なご相談をお受けします

日常生活のお困りのこと、嫌がらせ、差別など何でもご相談ください。

- 【受付】** 平日（9:00～17:00）
※祝日、12月29日～1月1日を除く

†問い合わせ先†
アイヌの方々の専用フリーダイヤル
☎ 0120-771-208



紀宝警察署メールボックス 1月10日は110番の日

『事件事故 緊急通報 110番』

- ・110番は、事件・事故等の緊急通報専用電話です。110番の正しい御利用に御協力をお願いします。
- ・スマートフォンや携帯電話等での移動しながらの通報は、途中で通話が途切れたり、聞こえなくなったりすることがありますので、必ず立ち止まってから通話してください。

『ご存じですか？警察安全相談 #9110』

- ・緊急でない相談等の110番は、緊急の事件・事故への警察官の対応を遅らせることがありますので、紀宝警察署や警察安全相談電話「#9110」へかけてください。
- ・「#9110」は、平日の午前9時から午後5時までの間受け付けています。

1月の休日当番医

診療日	病院名	
1日 (水・祝)	和田医院	熊野市井戸町4986 ☎ 0597-85-3668
2日 (木)	原田医院	熊野市木本町123 ☎ 0597-88-0035
3日 (金)	協立内科外科医院	熊野市井戸町378 ☎ 0597-89-5035
5日 (日)	尾辻内科クリニック	熊野市井戸町903-7 ☎ 0597-85-2021
12日 (日)	小山医院	熊野市有馬町285-1 ☎ 0597-89-2701
13日 (月・祝)	まつうらクリニック (内科のみ・15歳以上)	下市木4649-28 ☎ 05979-3-0150
19日 (日)	大石医院	熊野市井戸町615 ☎ 0597-85-2043
26日 (日)	谷口クリニック	阿田和6066 ☎ 05979-2-4333

【診療時間】 9:00～12:00、14:00～17:00

診療医院は医師の都合等により変更となる場合がありますので、来院前に必ず診療予定の医院、または**三重県救急医療情報センター**（☎ 059-229-1199）までお問い合わせください。

御浜町文化財だより

Vol.1

御浜町には、令和6年4月時点で町指定文化財40件、県指定天然記念物3件、国指定史跡2件、国登録有形文化財1件があります。教育委員会ではこれらの文化財を保存、継承に取り組むため文化財調査委員と共に活動しています。

今回の広報から御浜町文化財調査委員より皆様へ、御浜町の指定文化財や御浜町に関わりのある身近な文化財について紹介いたします。

【Vol.1】緑橋



平成29年度に土木学会推奨
土木遺産に登録されています

市木川河口部に旧緑橋があります。田んぼの稻を守る水門と、道路を兼ねたもので、大正7年に造られ、現在では三重県の近代化遺産となっています。昔の河口部は芦などが生える沼地（荒地）でしたが、徐々に田んぼとなっていました。しかし、台風時には潮が入り、米が採れないことが度々あったそうです。

片や道の状況は、明治30年代は木橋でしたが、これも度々流されたそうです。このようなとき、完成したそうです。明治42年、当時の山本光夫市木村長は三重県へ陳情し、尾呂志片川の森本丑太郎県会議員が私財を投げうつての努力で完成に至りました。

この工法は、全てが自動で電気もいらない構造となっています。台風時には高波で水門が閉まり、水門上流の水位が増すと、その水圧で水門が開くというものです。また、手ノミの石の欄干が貴重です。

手ノミを使って作成された石の
欄干は全国的に見ても貴重です



文：御浜町文化財調査委員 清水 鎮一

†問い合わせ先† 教育委員会（中央公民館）（☎ 2-3151）

役場連絡先

<市外局番 05979>

総務課	3-0505	農林水産課	3-0517
企画課	3-0507	建設課	3-0521
税務課	3-0510	出納室	3-0523
住民課	3-0512	議会事務局	3-0524
健康福祉課		教育委員会	3-0526
福祉係	3-0515	尾呂志支所	4-1001
地域包括支援	3-0514	神志山連絡所	2-0001
健康づくり係	3-0511	市民サービスセンター	2-2004
子ども家庭室	3-0508	中央公民館	2-3151
生活環境課	3-0513	給食センター	2-4690

1月の納税・納付

国民健康保険税

第7期

後期高齢者医療保険料

第7期

※納税は便利で確実な口座振替を
どうぞご利用ください。

納期限 1月31日 金

税務課 (☎ 3-0510)

納税・納付／役場連絡先／広報文芸／人口表／あとがき

◎特別出句 運河主催
それがわたくしごとを 雪の窓
新米をまずは一合 楽しめり
行く人の無く山里の 捨案山子
待ち合わせ 橋の欄干 秋日傘
悪戯の証ありあり むのこづち
梅古木 子等見守つて 五十年
枯れ果てし 蟠螭目玉 生きて居り
小鳥遊や 稲穂啄ばむ 青天下
木犀や 三度も庭に 香り満つ
図書館に 探す小咄 文化の日
帰りたき 古里の 秋祭りには
散るを待つ 彩々まざまに 柿の葉の
かれ初めし 葦の流れの 水澄めり



令和六年町民文化祭出展句

令和七年一月号

御浜町俳句会

谷口 込谷 西凑 織田 藤岡 中納 和嶋 後呂 佐野 萩内 山口 大平
智行 德隆 敦子 貞貞 信勝 文子 米子 リウ 智子 正巳 玄才 正倫 昭

12月1日現在の人の動き

人口 7,827人 (+ 5人)
男 3,684人 (+ 4人)
女 4,143人 (+ 1人)
世帯数 4,056戸 (+ 5戸)

あとがき

新年あけましておめでとうございます。
本年もよろしくお願ひいたします。

最近、寒さが増し、こたつとミカンが
恋しい季節になってきました。

先日、生活発表会を取材するため、阿
田和保育園と志原保育所を訪れました。
私は車から保育園に行く短い道中でも寒

いと感じていたのですが、こどもたちは
半袖短パンで外を駆けまわっており、元
気いっぱい見ていて私も暖かくなりました。

寒さが苦手で朝起きるのに時間がかかる
私ですが、こどもたちを見習って、寒
さに負けず頑張っていこうと思います。

(総務課 総務係 室谷 謙太)

くらしのカレンダー

1

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5 可燃ごみ 資源持込日	6 紙・布(市・神) 資源持込日	7 可燃ごみ	8 金物(阿・尾) ありんこ広場	9 資源プラスチック 弁護士無料法律相談 (要予約)	10 可燃ごみ 粗大ごみ(持込)	11
12 資源持込日	13 可燃ごみ	14 金物(市・神) 年金相談 行政・人権・心配ごと相談	15 庭の草・小枝	16 可燃ごみ 子育て相談 子どもの広場(自主活動) 大腸がん検診 役場健康づくり係(要予約)	17	18
19 資源持込日(役場) うんどう教室(自主活動)	20 紙・布(阿・尾) 資源持込日	21 可燃ごみ	22 ピン類(阿・尾)	23 資源プラスチック 4ヵ月・10ヵ月児 健康診査	24 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	25
26 資源持込日 資源持込日	27 紙・布(市・神)	28 可燃ごみ	29 ピン類(市・神)	30 資源プラスチック	31 可燃ごみ 子どもの広場(自主活動)	

※ 「阿・尾」・・・阿田和、引作、柿原、尾呂志（上野、片川、川瀬、栗須、阪本、中立、西原）
 ※ 「市・神」・・・上市木、下市木、神木、志原

子育て・健診等関係

●健康づくり係 ☎ 3-0511

●子ども家庭室 ☎ 3-0508

ありんこ広場	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	うんどう教室(自主活動)	10:00~11:30	御浜町福祉健康センター
子どもの広場(自主活動)	9:30~11:30	御浜町福祉健康センター	4ヵ月・10ヵ月児健康診査	個別通知	熊野市保健福祉センター
子育て相談	9:30~11:30	子育て支援室			

ごみ収集関係

生活環境課 ☎ 3-0513

資源持込日 月	9:00~12:00 13:00~16:00	くるくるタウン
資源持込日 木	8:00~12:00	くるくるタウン
資源持込日(第3日曜のみ)	8:00~12:00	役場北側駐車場
粗大ごみ(持込)	7:00~15:00	中間集積場(阿田和)

相談関係

住民課 ☎ 3-0512

年金相談	10:00~14:00	役場1階 第1・2会議室
弁護士無料法律相談(要予約)	13:30~15:30	役場1階 第3相談室
行政・人権・心配ごと相談	9:00~11:00	役場1階 第1会議室
多重債務者相談(要予約)	10:00~12:00	役場1階 第1会議室

みはまスポーツクラブ日程表

事務局 ☎ 090-2060-3151

火 ●卓球教室	19:00~21:00	阿田和中第2体育館	●ゴルフ教室	19:00~21:00	ゴルフクラブ熊野
●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00~21:00	阿田和中第1体育館			
水 ●ゴルフ教室	19:00~21:00	ダイヤモンドゴルフヒル			
木 ●卓球教室	19:00~21:00	阿田和中第2体育館	●ストレッチ・エクササイズ・サークル	10:00~11:10	中央公民館
●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00~21:00	御浜中体育館			
金 ●太極拳教室	19:00~20:30	志原公民館			
土 ●ゴルフ教室	9:30~12:00	清掃センター			
●御浜PHOENIX(ミニバス教室)	19:00~21:00	神内小体育館(紀宝町)			

※祝日のスポーツクラブは原則休みです。(ゴルフ教室についてはお問い合わせください)



みて見てみはま



中学野球全国大会出場

10月31日（木）役場にて、御浜中学校三年生の北裏央士郎さんによる「全国中学生都道府県対抗野球東海ブロック大会」の優勝報告がありました。

町長・教育長との会談にて、全国大会に出場し、活躍することを誓いました。



みかんとりんごの学校給食交流

友好親善提携を締結している松本市梓川地区（旧梓川村）との学校給食交流が行われました。11月20日（水）に町内の各小中学校の給食に児童・生徒等650食分のりんごが出されました。また松本市では市内の小中学校47校に18,020個のみかんが給食に出されています。インタビューでこどもたちは「酸味と甘味とシャリシャリの食感がよかったです」「大きくて柔らかくて甘い、おいしい」と、見事な食べっぷりと食レポを披露しました。

阿田和小学校 消防団講座

11月7日（木）阿田和小学校にて、三重県消防協会紀南支会による消防団講座が行われました。男性・女性団員合わせて7人が来校し、消防団の活動についてこどもたちに説明しました。その後、校庭へ移動して放水体験と消火体験を行いました。放水体験時は、こどもたちに防具服を着用し、ななめ上に向かって楽しそうに放水していました。



浜祭り

11月16日（土）七里御浜ふれあいビーチにて、浜祭り実行委員会による浜祭りが行われました。当日は雨に見舞われ、いくつか中止になったイベントもありましたが、多くの方が訪れ、様々なイベントを楽しんでいました。

イベントの終盤では餅ほりが行われ、「ほってー」と声を出して、大きなにぎわいを見せてイベントは終了を迎えました。





阿田和小学校 福祉体験



11月22日（金）阿田和小学校にて、県立紀南高校の生徒及び県社会福祉協議会の方々による福祉体験授業が行われました。当日は県立紀南高校の生徒が講師となり、点字の書き方や視覚障害者のサポートガイドを教えていました。また、県社会福祉協議会の方々による車いすの体験も行われ、こどもたちは車いすの操作の仕方や、車いすに乗る感覚を教わっていました。車いすに乗ったこどもたちは「思ったより怖かった」と感想を語っていました。

みかん・リンゴ祭り



11月24日（日）産直市場みはま口コにて、みかん・リンゴ祭りが開催されました。当日は梓川のリンゴと野菜や、焼きそばの販売、みかん詰め放題、豚汁の振る舞いがありました。

約450袋あった梓川のりんごは1時間程度で売り切れ、大盛況でした。



主権者教育発表

11月29日（金）役場にて、町内の中学生たちによる主権者教育の発表が行われました。

尾呂志学園、御浜中学校、阿田和中学校の代表生徒たちが今まで学び、考えた事を発表しました。

ミカン農家をはじめとした御浜町の魅力を一枚の画像にまとめた宣伝や、ご当地グルメの紹介などのプレゼンがあり、御浜町の未来を真剣に考え、発表しているのを感じました。



お誕生日&はじめまして



うちだ まつり
内田 茉里ちゃん
令和6年1月25日生まれ
父 圭亮さん 母 優里さん

1歳のお誕生日おめでとう♡
ニコニコ笑顔のまつり☆これからもたくさん思い出作ろうね!!

さきくぼ あん
崎久保 杏ちゃん
令和6年11月20日生まれ
父 安聰さん 母 千夏さん

産まれてきてくれてありがとう♡これから沢山楽しいことやっていこうね！

赤ちゃん・子どもの写真募集

【締切】令和7年1月31日（金）

【募集対象】令和6年12月に
生まれた赤ちゃん、または
令和7年3月に誕生日を迎える
1歳～3歳のお子様

